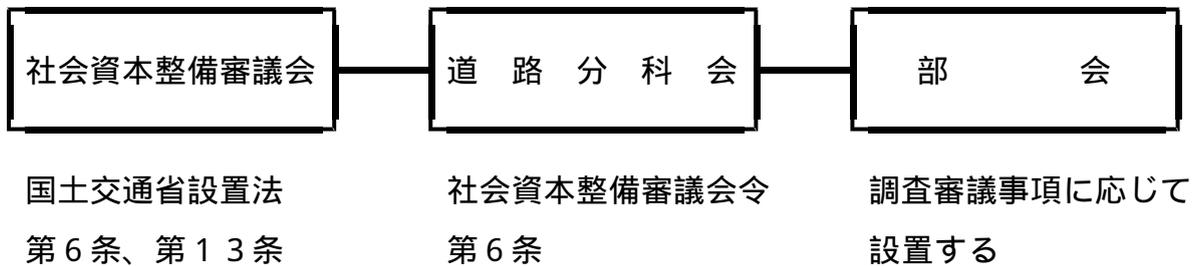


部会の設置について（案）

（根拠法令）国土交通省設置法 （平成11年法律第100号）

社会資本整備審議会令（平成12年6月7日政令第299号）

1. 組織図



2. 設置する部会

当面、次の部会を設置する。

基本政策部会

今後の道路政策のあり方に関する事項について調査審議する。